

高知県の挑戦

～人口減少社会に挑み、
「賢く縮む」4 Sプロジェクト～

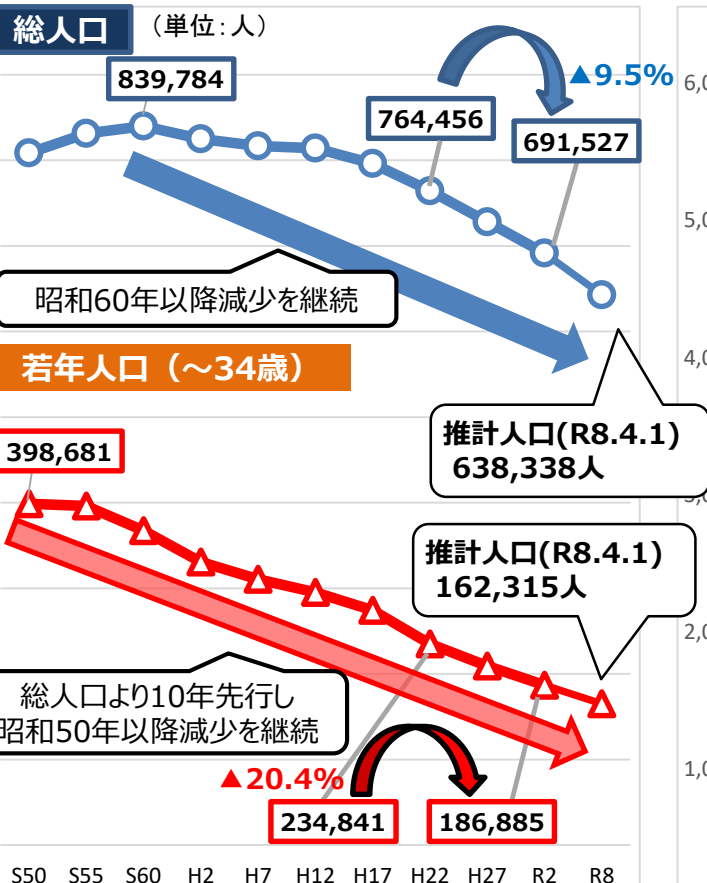
令和8年9月1日 高知県知事 濱田 省司



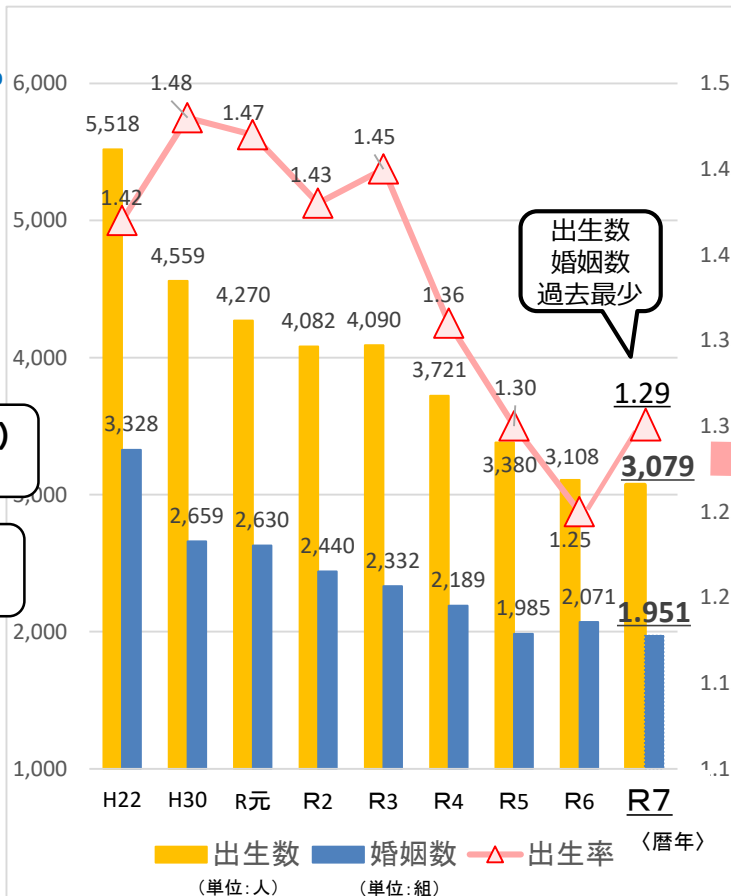
高知県の人口等の状況（概要）

- 高知県の総人口は、昭和60年以降減少を続けており、特に34歳以下の若年人口は、昭和50年以降減少
 - 高知県の出生数は、R7年で3,079人と前年（R6：3,108人）よりも減少したものの、その減少幅はここ数年よりも縮小
 - 出生数減少の最大の要因は、若年女性の転出超過
 - 高知県の高齢化率は全国2位の36.6%（全国平均29.3%）
- 高齢化が全国に先駆けて進んでいる本県の状況を踏まえると、当面の総人口の減少は避けられない

高知県の総人口と若年人口の推移



高知県の出生数・婚姻数・出生率の推移



直近の人口の状況

		R7年度
前年度からの 総人口増減		▲ 9,975人
	自然増減	▲ 7,640人
	出生	3,028人
	死亡	▲ 10,668人
	社会増減	▲ 2,335人
	転入※	10,300人
	転出※	▲ 12,635人

出典／「高知県推計人口」(年度集計、外国人を含む)
※転入、転出は住民基本台帳人口移動報告の都道府県内移動者数
(9,654人)を県推計人口の転入、転出数から差し引いて計算

出生数減少の要因分析

コロナ以降		
	H22-R7 (全国順位)	R2-R7 (全国順位)
若年 女性人口	▲34.3% (43位)	▲11.5% (38位)
婚姻数	▲41.4% (38位)	▲20.0% (44位)
有配偶 出生率	▲13.9% (16位)	▲9.6% (20位)

本県の年齢構成を踏まえると、大幅な自然減は当面不可避

・中長期には、若年女性の人
口減少が
影響

・短期的には、婚姻数の減少が影響

出典:総務省「国勢調査」(S50年～R2年)(10/1時点の人口)
県統計分析課「高知県推計人口」(R8)

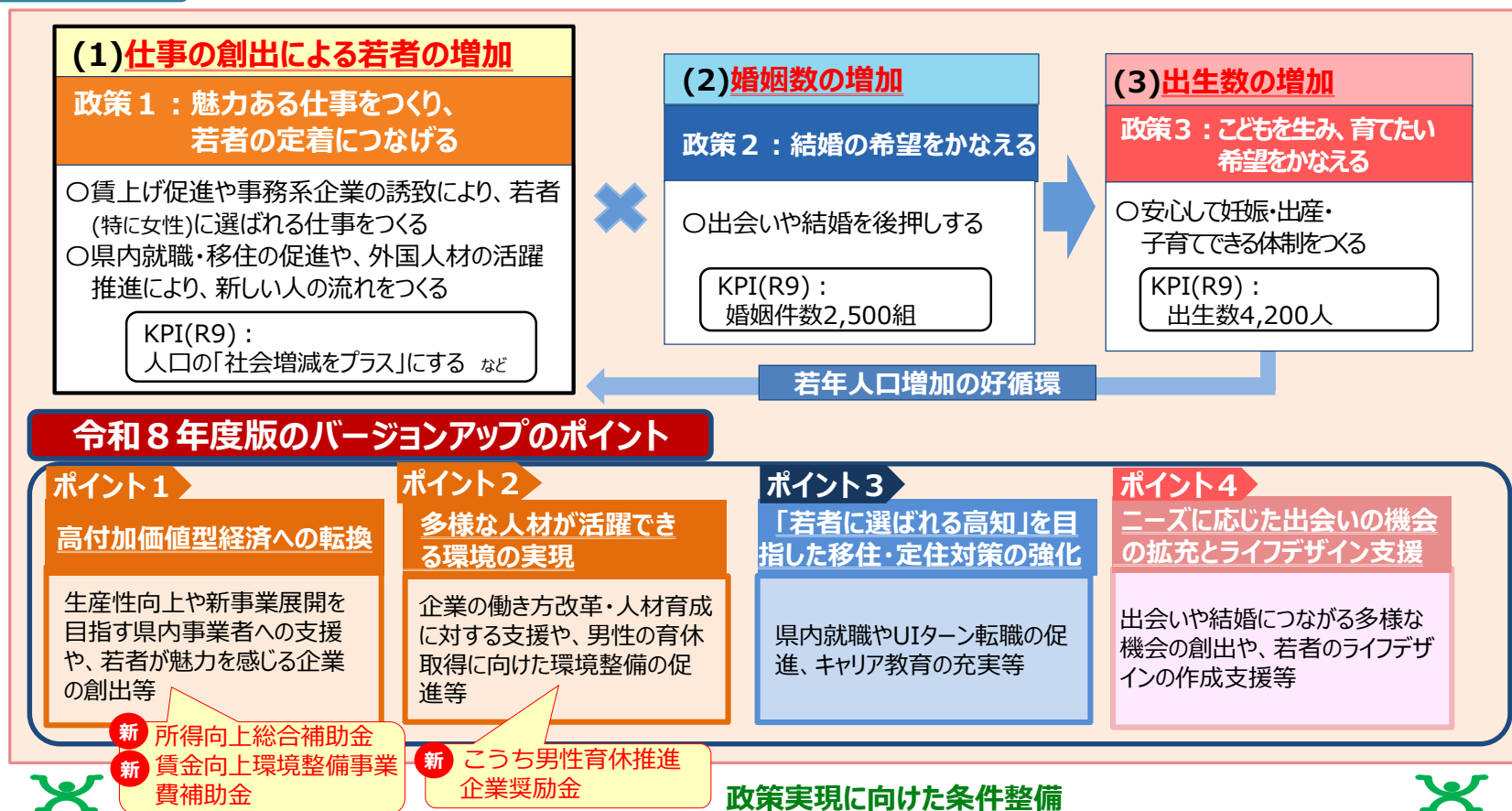
出典：厚生労働省「人口動態統計」（日本人のみ） ※H22～R6は確定、R7は概数

出典：総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」
※有配偶出生率は、国勢調査実施年のH27及びR2以外の年は人口減少率を反映した推計値を用いて試算

人口減少に立ち向かう高知県の取り組み ～「高知県元気な未来創造戦略」の推進～

- 若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、持続可能な人口構造への転換を図るため、人口減少対策のマスタープランである「高知県元気な未来創造戦略」を令和6年3月に策定。県内外の幅広い関係者と連携し、「オール高知」で取組を推進。
- **令和9年までに若年人口の減少傾向に歯止め**をかけ、**令和15年頃には令和4年の水準まで回復**させることを目指す。

戦略の全体像



4Sプロジェクトの推進！

人口減少に適応した、持続可能な社会の実現を目指す

※ Smart Shrink for Sustainable Society
持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小

重点プロジェクト

- ・消防広域化
- ・周産期医療体制の確保
- ・県立高等学校の振興と再編
- ・地域公共交通の確保
- ・国保料水準の統一

1 「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

- ◆県民運動の展開による「共働き・共育て」の推進

2 中山間地域の持続的な発展

- ◆中山間対策と少子化対策の一体的な推進

3 デジタル実装の土台づくり

- ◆各政策の下支えとなるデジタル環境整備

人口減少社会に適応した「賢く縮む」4 Sプロジェクト

1 スマートシュリンクの視点を取り入れた人口減少対策の必要性

- 高知県の人口減少対策のマスタープラン「元気な未来創造戦略」（R6年3月）では、公共サービス提供体制の改革について、**スマートシュリンク（賢い縮小）の視点に立った「4S（※）プロジェクト」を推進**
（※）4 S = Smart Shrink for Sustainable Society （**持続可能な地域社会の実現に向けた賢い縮小**）
- 従来型の不採算部門切り捨てなどの単純な「シュリンク（縮小）」では、更なる人口減少を招きがち
「スマートシュリンク」は、行政サービス提供体制全体の「再構築」を通じて、持続可能な提供体制の実現を目指すもの
- 当面不可避な総人口の減少に「**適応**」しながら、地域の公共サービスを推進・確保すると同時に、若い担い手にも魅力的な職場を提供できる体制への改革を図ることで、人口減少の「**抑止**」効果も期待
- 全国に先駆けて人口減少が進む本県だからこそ、人口減少に挑戦するフロントランナーとして、「全国初」の取組を含む公共サービス改革を推進！

2 高知県の「4Sプロジェクト」の取り組み

<公共サービス提供体制見直しの4つの視点（4つのS）>

集 合

複数の事業体を集め
束ねることで、
スケールメリットを追求

伸 長

真に必要なサービスは
充実（伸ばす）

縮 小

重複するサービスの共同化や
簡素な手法への代替等により
「賢く」縮小

創 造

「全国初、日本一」への挑戦を
含め、リスクを取って挑戦し、
新しいやり方を創り出す

4S重点プロジェクトの具体例

特に県として強力な関与が必要な取り組みについては、「4S重点プロジェクト」として推進。
予算編成や組織体制において、**県の経営資源を重点的に投入**する！

消防広域化

全国初

周産期医療体制
の確保

県立高等学校の
振興と再編

地域公共交通の
確保

国保料水準の
統一

①消防広域化

◆事業概要

目指す姿 将来にわたって持続可能な消防サービスを提供するため、**全国初となる全ての市町村と県が参加する広域連合を設立**し、県内15ヶ所に分立している消防本部の統合を実現

<現状>

高知市以外の14消防本部は
管轄人口10万人未満の小規模消防本部

<広域化後>

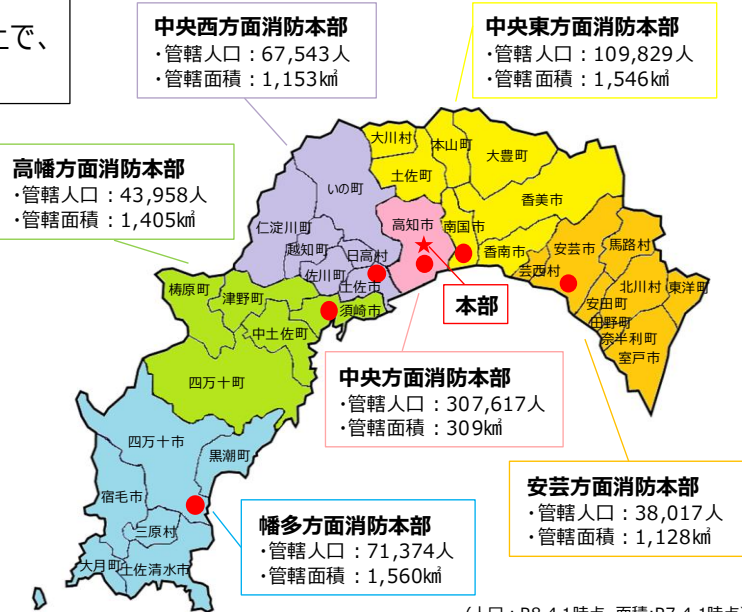
消防本部を一つに統合した上で、
6つの方面消防本部を設置

➤新法人の設立

- ・**全市町村及び県で構成する「高知県消防広域連合」（仮称）を設立**
- ・全市町村の常備消防組織及び県の消防事務を担う組織（消防防災航空センター及び消防学校）を一元化
- ・**県内40消防署所を維持し、それらを管轄する6つの方面消防本部を設置**

➤現場力の強化

- ・管理部門のうち、指令業務の統合により、所要人員数を半減させることが可能になると見込み、その余力を現場力強化に振り向ける
- ・組織の大規模化によって若者により魅力ある職場づくりを進めることで、人材の確保を進める
- ・従来の管轄を越えた部隊出動や、特別高度救助隊といった高度な部隊の創設、デジタル技術の導入などにより、消防力の強化を図る



集合

(スケールメリットを追求)

- 現行15消防本部を**全県1本部**に統合

伸長

(真に必要なサービスを充実)

- 消火・救急・救助などの**現場力を強化**

縮小

(「賢く縮小」)

- 総務部門、通信指令部門などの共通する**事務をスリム化**し、効率化

創造

(前例踏襲ではない新たな試み)

- 県の消防防災航空センター、消防学校も**あわせて統合**（**全国初の試み**に挑戦）

これまでの取り組み状況

- R 7：県内全ての市町村長及び消防長で構成する消防広域化基本計画あり方検討会での議論を経て、基本計画を決定
- R 8：基本計画に基づき、実施計画案の策定に向けて、県内市町村長等で構成する消防広域化に関する実務協議会（任意協議会）を設置し、協議・検討を開始

今後の予定

- R 8：年内を目途に実施計画案の策定
- R 9：法定協議会の設置、実施計画の決定
- R10：高知県消防広域連合（仮称）設立**
 - ⇒共同採用及び消防指令システム共同整備を開始
 - ⇒令和16年度までに消防事務の組織・業務の一元化の実現

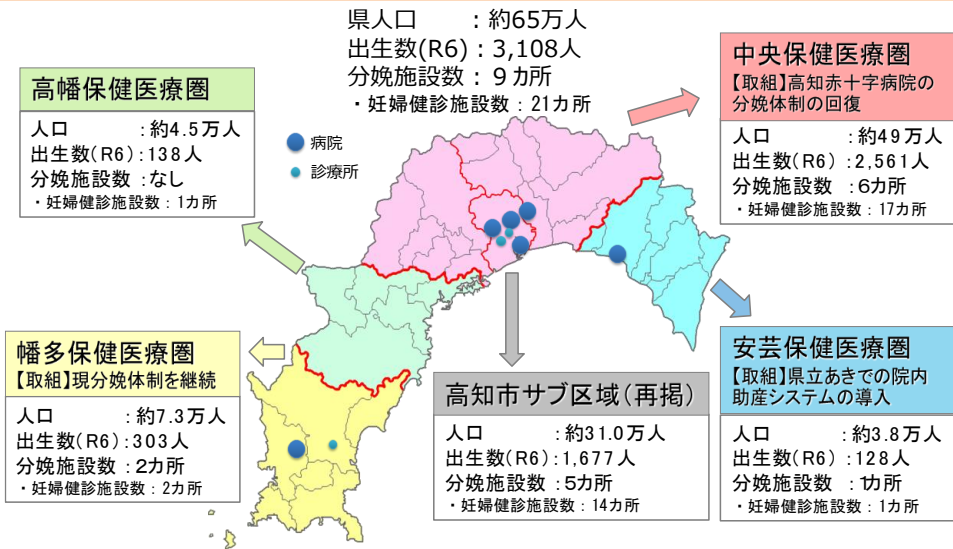
②周産期医療体制の確保

◆事業概要

目指す姿

リスクに応じた分娩体制を確保することで、**将来にわたり安心・安全に出産できる医療体制を構築**

- 当面（R6～R9）は、現在の中央、安芸、幡多の3つの保健医療圏での分娩体制を確保**
 - 周産期医療体制の確保
 - ・リスクに応じた分娩体制の確保（医療機関間の役割分担の見直しや院内助産システムの導入）
 - ・遠方の妊婦等への支援（県内統一のセミオープンシステムの導入やICT機器の導入協議）
 - 妊産婦への支援の充実
 - ・分娩待機費用の支援、妊娠や子育ての医療相談体制の充実
- 中長期（R10～）は、今後の出生数や人材確保等の動向を踏まえ、持続可能で安心・安全な体制の構築**
 - 周産期医療体制の確保
 - ・今後の出生数や人材確保等の動向を踏まえ、ローリスク大規模分娩取扱施設の整備を検討



集合

（スケールメリットを追求）

- 出生数や医師数の減少を踏まえ、各医療機関の**ハイリスク・ローリスク機能の再編・集約を検討**
- 医療機関間の役割分担を明確化した上でネットワークを強化

伸長

（真に必要なサービスを充実）

- 出産時の**安全性確保を最重点**に体制を構築
- どこでも安心して受診できるようシステムの県内統一や宿泊代助成等を実施

縮小

（「賢く縮小」）

- ローリスク出産には助産師を中心とした「**院内助産システム**」を導入

創造

（前例踏襲ではない新たな試み）

- 中長期的に**ローリスク大規模分娩取扱施設**の整備を検討

これまでの取り組み状況

- R 7～：周産期医療協議会の下に、3つの分科会（あり方、ICT、助産師の活躍）を置き、検討を開始
- R 7～：縮小した高知赤十字病院の分娩体制の回復を図るため、他病院から医師の応援派遣を実施
- R 8：県立あき総合病院で、院内助産システムを開始

今後の予定

- R 8：国モデル事業を活用した医療機関の機能分担と連携を強化（妊婦のカルテ情報の電子化やオンラインで共有できるシステム構築など）
ローリスク大規模分娩取扱施設の整備方針の検討

③県立高等学校の振興と再編

目指す姿

- ①「多様性への対応」「共通性の確保」と地域とのつながりによる教育の質の向上及び環境の充実
②適切な配置と学校規模の確保による学びの機会の保障

○「県立高等学校振興再編計画」(R7～R14)の概要

① 県立高校を5つのグループに分類し、学校規模の目安・再編等の基準を設定

② 学校のさらなる魅力化・特色化を推進

- ・ 自然や特色ある文化など地域資源を生かした教育活動
- ・ 全国からの生徒募集の拡充

③ 地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実

- ・ 遠隔教育の拡充、グローバル教育の推進

④ 定時制・通信制の再編

⑤ 多様な学びのニーズに対応した学校・コースの設置の検討

- ・ 日本語指導の必要な生徒を対象としたコース
- ・ 特色ある学科等の新設
- ・ 3課程(全日制・定時制・通信制)併置校

⑥ 入試制度・入学定員の見直し

- ・ 学校の特色に応じた入試制度
- ・ R14までに、全日制的入学定員を1200人以上減

A 高知市・南国市の学校 (7校)	【学校規模】1学年4～6学級 ※ 入学者数が3年連続4学級未満となった場合、再編を進める
B 地域の拠点校 (4校)	【学校規模】1学年4学級以上 ※ 入学者数が3年連続4学級未満となった場合、グループCに位置付け
C 中山間地域等の小規模校 (13校)	【最低規模】<本校> 1学年1学級20人以上 <分校> 1学年1学級10人以上
D 産業系の専門高校 (7校)	【学校規模】1学年2～6学級 ※ 各学科・専攻の入学者数が3年連続で入学定員の3分の1未満となった場合、学科等の再編を進める
E 定時制・通信制の学校 (12校)	【最低規模】<定時制昼間部> 1学年1学級20人以上 <定時制夜間部> 全学年の生徒数20人以上 ※ 入学者数や今後の見込みが最低規模の目安を下回る場合、再編を進める

集合

(スケールメリットを追求)

- 生徒数の減少を踏まえ、都市部では学校単位の再編も含め、教科や部活動を選択できる規模の教育環境を確保

伸長

(真に必要なサービスを充実)

- 中山間地域の小規模校では、存置基準(学級数)を都市部より緩和
- 地域資源を生かしたカリキュラムや部活動など学校の魅力化・特色化を進め全国から生徒を集める

縮小

(「賢く縮小」)

- 定員充足率の低下を踏まえ、総定員や学級数を縮減
- 定時制・通信制は実情を踏まえて集約
- 遠隔教育をさらに活用

創造

(前例踏襲ではない新たな試み)

- 地元市町村等と協力し、学科・部活動で全国初、日本一となる取組に挑戦(新学科等の創設を含めて検討)

これまでの取り組み状況

- R 7.3 : 県立高等学校振興再編計画(R7～R14)の策定
R 7～ : 「地域コンソーシアム」を設置し、地元市町村等との連携・協働により地域資源を生かした学校の魅力化・特色化の取り組みを実施(13校設置)
: 新入試制度「こうちフロンティア募集」(中山間等先行募集)の導入
R8 : 全国募集の強化により県外からの入学者数増(R7:53人→R8:101人)

今後の予定

- R 10 : まんが・アニメコース、多文化共生コースを高知丸の内高校(高知市)に開設
R 10 : 県立高等学校振興再編計画(R6策定)の中間評価・検証
R 11 : 全日制・定時制(昼間)・通信制を併置した学校を、高知東高校に開設
R 14 : 全日制的入学定員の見直し完了

④ 地域公共交通の確保

事業概要

中央地域

目指す姿 ■ 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築
■ とさでん交通の経営の安定化

■ 持続可能な公共交通ネットワークの構築

路面電車

○ R7に検討会を設置。R8秋頃に長期的なあり方を決定し、その実現に向けて取組を実施

路線バス

○ R7に5年後の路線の姿を描いた上で、毎年の路線再編を実施
○ 並走区間の見直しについて、順次、検討・実施

■ とさでん交通の経営の安定化

○ 債務償還への支援（R7実施済）により、財務余力を活用して収益拡大の取組や人材確保に向けた処遇改善を図る
○ 経営の安定化に向けて中期経営計画をR7末に改定

中央地域以外

目指す姿 ■ 地域の実情を踏まえた持続可能な公共交通ネットワークの構築
■ 交通空白地区の解消、担い手（路線バスやタクシー事業者）の経営の安定化

■ 各ブロックで5年後の方向性を描く

- ・各ブロック毎にWGを設置（メンバー：国、県（地域本部含む）、市町村ほか）
- ・各ブロックのリーディングプロジェクト、交通空白解消を重点的に推進

【リーディングプロジェクト例】

鉄道とバスのモーダルミックス
複数市町村によるコミュニティバス共同運行
複数のタクシー事業者を活用した交通空白の解消

R9 目標 ■ 地域公共交通計画策定率100%
■ 公共交通カバーエリア率100%
■ 公共ライドシェア等市町村営交通の導入率100%

集合 (スケールメリットを追求)	伸長 (真に必要なサービスを充実)	縮小 (「賢く縮小」)	創造 (前例踏襲ではない新たな試み)
● 路面電車と路線バスのあり方を一体的に検討 ● 並走区間の見直し などによる効率化	● 路線バスの 幹線機能の維持・充実 ● 当面5年間、路面電車は維持の方向（10年後に向け検討）	● 路線バスの 支線部分 は、オンデマンド交通、コミュニティバス等 簡素な交通手段で代替 を検討	● とさでん交通の経営安定化に向け、 収益部門での積極的な設備投資や従業員の処遇改善等 、「全国初」の試みも含め具体策を検討

これまでの取り組み状況

中央地域
R7～：路線バスにおいて、5年後の路線の姿を描き、毎年の路線再編を実施。路面電車と路線バスの並走区間の見直しについて検討開始
とさでん交通の経営安定化に向けた、県と沿線市町による債務償還等への支援を実施

中央地域以外
R7～：各6ブロックでWGを設置し、5年後の方向性の検討を開始

今後の予定

中央地域
R8：路面電車の長期的なあり方の決定
路線バスの一部を市町村が運営するコミュニティバスに移行

中央地域以外
R8：各6ブロックごとに5年後の方向性を描く
R8～：リーディングプロジェクトとして、鉄道とバスのモーダルミックスや、複数市町村によるコミュニティバスの共同運行等の推進

⑤国保料水準の統一

◆事業概要

目指す姿 ○県内国保制度の持続可能性及び被保険者（国保加入者）間の公平性を確保するため、令和12年度を目標に、保険料水準を統一

【県内国保の持続可能性の確保について】

- 保険料に市町村ごとの医療費水準（医療費の多寡）が反映される仕組みであることから、高額医療費が発生した場合、保険料が急増するリスクを抱えている。
※保険財政の規模が小さい小規模な保険者において特に深刻なリスク。
※人口減少に伴う被保険者数の減少により、市町村ごとの保険財政の規模はさらに縮小していく。



保険財政の規模を市町村単位から県単位に拡大することにより、小規模な保険者が多い本県における国保運営の安定性を向上させ、将来に渡って持続可能性を確保

【被保険者間の公平性の確保について】

- 保険者ごとに保険料を決定していることから、保険料水準に地域差が生じている。



「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」を達成することにより、被保険者間の公平性を確保

集合 (スケールメリットを追求)	伸長 (真に必要なサービスを充実)	縮小 (「賢く縮小」)	創造 (前例踏襲ではない新たな試み)
● 34市町村の保険料等を統一し、 <u>保険財政の規模の拡大を通じて 運営を安定化</u>	● 小規模市町村での <u>高額医療費の発生による保険料率引き上げを軽減</u> し、保険機能を強化 ● 県内全域で同一所得の人は同一保険料とし <u>公平性を向上</u>	● 市町村が共同して重複投薬などの無駄を省くことで、 <u>保険料率の上昇を抑制</u>	● 糖尿病や心臓疾患の重症化予防に向けた <u>全国初のプログラム</u> に基づく取組の推進

これまでの取り組み状況

R 4 : 知事・市町村長との協議において、令和12年度を目標に全市町村で保険料水準を統一することとした基本方針を確認

R 5 : 県が推計した令和12年度の保険料水準の推計値を元に、各市町村において令和12年度までの保険料の改定計画を作成

R 6 : 市町村ごとの医療費水準を保険料に反映させない制度改正を実施
⇒小規模市町村での保険料急増リスクの解消



今後の予定

R 8 : 令和4年度に確認した項目（収納率の向上、医療費の適正化等）の取組状況の確認（中間確認）を行うほか、保険料水準統一に向けた今後の進め方等を市町村と協議

R 8 : 各市町村における計画的・段階的な保険料の見直し等
～ R 11

R 12 : 県全域における保険料水準を統一

国への政策提言

課題

- ・分野や規模に応じた**最適手法の選択**や関係自治体間の**合意形成が難しい**
- ・行政サービスの再構築には、一定の**時間がかかる**

スマートシュリンクの視点を取り入れた人口減少対策を推進するため、**国への政策提言**を実施

1

分野ごとの「指針」の提示と必要な法整備を行うこと

分野ごとに、市町村間の共同処理等、持続可能な行政サービス提供体制の構築の実現に向けた工程などを示す「ひな形」を指針（ガイドラインやマニュアル）として提示すると同時に、**必要な法整備等を行う**こと

具体例

- 広域連合を設置する場合の**選挙管理委員会設置の緩和**
- 消防分野における指令システムの統一のようにスケールメリットによる効果が見込めると都道府県が判断した場合には、
 - ・ 都道府県は、統一化の検討を**助言できる**こととし、検討の進展が見込めない際には、必要に応じて**勧告できる**など、県が主導することができる
 - ・ 市町村は、助言を真摯に受け止めるほか、**勧告に応じて関係市町村との協議の場への参加の義務を負う** など

2

恒久的、安定的な財政支援策を提示すること

地方公共団体を後押しする**国の財政支援策**を提示すること

具体例

- 市町村間の共同処理等に伴い臨時的に増加する財政需要に対する**激変緩和的な財政措置**
（多額にのぼる経費に対する特別な地方債の創設、システム整備や庁舎修繕などへの特別交付税措置 など）
- 恒久的・安定的な**財政措置**（例えば、消防分野なら緊急防災・減災事業債並み以上の恒久的な財政支援措置 など）

ご清聴ありがとうございました。

